



特徴

当団の特徴

- 中小企業に特化した制度設計により、
- 個人情報保護法に対応するための体制を、
- 無理なく最小限のリソースで整えられるサービスを提供している審査機関

認定個人情報保護団体として強みと加入するメリット

- 対象事業者である中小企業が相談しやすいように、
- 中小企業の実情に詳しいコンサルタントによる、
- それぞれの組織の成熟度にあった提案が可能

所属コンサルタントの経験している業界の一例

システム開発、製造、飲食、通販、ビルメンテナンス、警備、清掃、アパレル、映像制作等



中小企業の個人情報保護の現状

- 改正個人情報保護法の施行にともない、
- コンプライアンス意識の高い中小企業は既に対策済み
- 一方、個人データの適切な取扱いに不安のある企業も多く、
- 保護法に対する認識の甘さも感じられる

中小企業の課題

- 限られたリソースしかない
- 情報セキュリティ専門の部署がない
- そもそも何を対応すれば良いかわからない



課題解決
のために

『認定個人情報保護団体』として『審査機関』としての役務

対象事業者となった場合、

- 漏えい等の事故を起こした時に、個人情報保護委員会への報告ではなく、業界に精通した当団体への報告によって迅速に対応できる
- 個人情報等の取扱いに関する苦情の処理が行える

それ以外にも、

- 従業員への教育のためのeラーニングシステムを提供
- 審査機関として事業者の保護法への対応状況を審査
 - 中小企業にあった負担の少ない三段階審査
 - 審査基準は保護法に準拠しているため明確
 - 審査に合格することでCLIPマーク及び証明書を発行

